

平成19年度事業計画

運営の基本方針

平成19年度は、国の地球温暖化防止対策関連による、森林整備に対する大幅な財政処置が見込まれ、県でもふるさと森林づくり条例によるアクションプランに基づいた間伐対策が打ち出されて参りました。

森林には木材の供給のみならず、山崩れや洪水等の災害防止、地球温暖化の防止、水源涵養等の多面的な機能が高まっています。これらの機能を最大限に発揮できるための林業施策が必要であり、いよいよ本格的に森林整備が認識される年となりました。

こうした情勢を踏まえ、当組合としては森林・林業の再生に向けた取組みを一層強化して臨むと共に安定経営を目指して参ります。

重点事項

1 指導事業の強化

組合員との連携を深め森林整備の団地化・集団化の指導を行い、施業の合理化を進めると共に計画的な施業の推進に努めます。

2 間伐の推進と間伐材の流通促進

国や行政の施策に沿って間伐を推進し関係機関と連携して間伐材の安定供給につとめ流通を促進します。

3 森林管理体制の確立

木材価格の低迷、森林所有者の高齢化等から経営意欲が減退し経営放棄森林が目立つ中で、森林管理について体制を整えていけるよう努力して参ります。

4 安全作業の推進

労働災害「ゼロ」を合言葉に安全な職場作りに取り組みます。

厳しい組合経営環境にありますが、現場第一主義のもと、役職員一丸となって努力して参りますので、組合員各位のご理解とご協力をお願い致します。

第五回通常総代会

開催される

平成十九年四月二十七日
第五回通常総代会が、木曾町日義中央公民館において、木曾地方事務所長（代理）、木曾森林管理署長（代理）、県森林組合連合会をはじめ関係町村長などの関係者多数の来賓を迎え、書面出席を含む一二四名の総代出席を得て開催されました。過去二年に渡り赤字決算を掲げておりましたが、昨年は、役職員一丸となって努力をしてきた結果、計画を上回る実績をあげる事ができました。地域から期待される森林組合として積極的に経営基盤の安定強化を図ります。ご支援・ご協力をお願いします。

あいさつ(要旨)

木曾森林組合長 浦沢英一

森林は、木材の供給・国土の保全・水資源かん養、そして地球温暖化防止など多面的機能を有しています。これら機能が十分発揮され、私達の子どもや孫の代まで森林の働きが維持されるよう当森林組合は地域の山造りに一生懸命取り組んでまいります。国産材の時代、カラマツの間伐の推進等課題に取り組んで参ります。



組合員皆様のご支援ご協力をお願いします。い致します。

総代会に付議された事項

- 第1号議案 平成18年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書の承認について
- 第2号議案 平成19年度事業計画について
- 第3号議案 1組合員に対する貸付金及び貸付金利率の最高限度額決定について
- 第4号議案 1組合員の負担する債務保証の最高限度額及び本年度内における債務保証の最高限度額について
- 第5号議案 借入金の最高限度額について
- 第6号議案 役員報酬の決定について
- 第7号議案 余裕金の預入先決定について
- 第8号議案 定款の一部改正について
- 第9号議案 役員の補欠選任について
- 付帯決議 本日の決議事項中、権利義務に関係の無い軽微な事項の修正及び違算、誤字ならびに行政庁の指示により必要な字句の訂正をなすことを理事会に一任して下さい。



柳沢直一議長あいさつ



総代の皆様